



合併処理浄化槽維持管理費補助制度の概要

袋井市では、令和2年度から、適正な維持管理をしている個人住宅の合併処理浄化槽に対して、維持管理費用(年間)と下水道使用料換算額(年間)との差額を補助金として交付しています。

1 補助額の計算方法

$$\text{①維持管理に係る費用(年間)} - \text{②下水道使用料に換算した額(年間)} = \text{③補助額}$$

① 維持管理に係る費用(年間)…令和6年度申請分(令和5年4月1日～令和6年3月31日対象)

- ◆ 維持管理に係る費用は各家庭で使用している浄化槽の人槽により異なります。

(単位:円)

	5人槽	7人槽	10人槽	単独処理浄化槽 (補助対象外)
法定検査※1	5,300	5,300	5,300	5,300
保守点検・清掃※2	52,800	69,080	93,500	約3~4万円
合計	58,100	74,380	98,800	

- ※1 口座振替の場合の金額(納付書払いの場合も5,300円として計算します。)
7条検査の費用は補助対象外です。
- ※2 市が許可している清掃業者の金額(清掃1回、消費税込み)
点検のみを別業者で実施している場合は、実施記録や領収書の写しの添付が必要です。
- ※ 維持管理費用には、浄化槽の修理・修繕費等は含まれません。
- ※ 法定検査・保守点検・清掃料金は、令和5年4月現在のものです。

② 下水道使用料に換算した額(年間)

- ◆ 下水道使用料換算額は、各家庭で使用している水道の使用水量から算定します。
- ◆ 令和6年度申請分は、令和5年度の下水道使用料を基に算定します。

<下水道使用料早見表(2か月あたり)>

(令和5年4月現在)

排水量(m ³)	1~16	20	25	30	35	40	45	50	17~50 m ³	51~100 m ³
使用料(円)	1,760	2,279	2,928	3,577	4,226	4,875	5,524	6,173	1 m ³ あたり 129.80円	1 m ³ あたり 159.50円
排水量(m ³)	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
使用料(円)	6,970	7,768	8,565	9,363	10,160	10,958	11,755	12,553	13,350	14,148

③ 補助額計算 (注) 一例です。金額は各家庭、年度により変わります。

【例】5人槽の合併処理浄化槽で、使用水量が2か月**50 m³**の場合

$$\begin{array}{l} \text{① 維持管理費用(年間)} \\ 58,100 \text{円 (5人槽)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{② 下水道使用料換算額(年間)} \\ 37,038 \text{円 (6,173円} \times \text{6回)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{③ 補助額} \\ 21,000 \text{円} \end{array}$$

- ◆ 補助額は、100円未満切り捨てです。
- ◆ ②下水道使用料換算額が①維持管理費用より高くなると、補助金は交付されません。
- ◆ 井戸水を使用している家庭は、下水道使用料換算額の計算方法が異なります。

2 申請から補助金交付までの流れ

浄化槽の
維持管理

- (1) 合併処理浄化槽の**保守点検（年3回）、清掃（年1回）、法定検査（年1回）**を**実施**します。
現在実施していない方は、それぞれの業者に直接申し込んでください。
[浄化槽 保守点検・清掃 市許可業者]
（株）フクエイ（TEL42-0164）、（株）袋井清掃（TEL43-2518）
[法定検査県指定検査機関]
（一財）静岡県生活科学検査センター（TEL054-621-5030）
※法定検査の結果が不適正の場合は、改善を行ってください。
補助金申請時、改善した事がわかる書類の写しの添付が必要です。

翌年度

補助金は前年度の実績に基づいて、翌年度に交付します。

補助金の
申請

- (2) 「**補助金交付申請書（様式第1号）**」及び「**請求書（様式第6号）**」を、**毎年4月から6月末まで**に下水道課または各コミュニティセンターへ直接お持ちいただくか、下水道課へ郵送で申請してください。
※申請書の様式は下水道課または各コミュニティセンターで受け取るか、袋井市のホームページからダウンロードできます。
※コミュニティセンター受付時間 9:00~17:00。休館日は月曜日と国民の祝日(その日が休館日に当たる場合翌日)。豊沢ふれあい会館のみ水曜日休館です。
※直近2年の間に申請された対象の方へ、3月に申請用紙を送付しています。

審査
交付決定

- (3) 補助要件を満たしているか審査します。
市から**申請者全員に「補助金交付(不交付)決定通知書」を送付します。**

振込み

- (4) **指定された金融機関の口座に補助金を振込みます。**
※全件審査後、振込みます。

過年度振込日実績 令和3年度申請分：令和4年1月28日
令和4年度申請分：令和5年1月27日
令和5年度申請分：令和6年1月23日

※申請書に浄化槽**設置番号**、水道の**お客様番号**の記入が必要です。
ご記入の際は、以下の書類をご確認ください。添付は必要ありません。

<浄化槽法定検査結果書>

設置番号

浄化槽法定検査結果書(第11条)

第 11111号

浄化槽法定検査の結果は次のとおりです。

検査機関 静岡県環生第1号 一般財団法人 静岡県生活科学検査センター
理事長 明石 文吾
静岡市葵区北安東四丁目27番2号

設置者	管理	設置場所	施設名称	設置年月日	使用開始年月日	用途
製造業者	処理対象人員	処理性能	処理方式			
計画流入汚水量		40m ³ /日	実使用人員	**人		
BOD		20mg/L	※1	管轄保健所等 西部健康福祉センター		

※1「処理性能」：単独処理浄化槽の場合には「-」で表示しています。

総合判定 適正 (口) おおむね適正 (ハ) 不適正

<使用水量のお知らせ>

SUIDOU

使用水量のお知らせ

袋井市

お客様番号

お客様番号 01234567-123

検針日 〇〇年〇〇月〇〇日 口径 13mm

前回検針日 〇〇年〇〇月〇〇日

検針員

今回指針	1308 m ³
前回指針	1272 m ³
取替初使用水量	m ³
水道使用水量	36 m ³ 下水道使用水量
水道料金	4,536円 下水道使用料

※上記金額には消費税が別添付されています。また、実際のご利用料金は、実際のご利用料金をご確認ください。

今回の振替日は 〇月 〇日

お知らせ